

教育長交渉



2024年2月13日、組合と県教育長との交渉が行われました。組合からは10名、県教委からは教育長、各課長など18名が参加しました。冒頭に、教育長から以下のような回答がありました。

1 教育長からの回答

要求 人事評価の「公正性」「客観性」「透明性」を県教委は最大限尊重すること。

回答

県教委では、評価者が教職員一人一人の取り組みを適切に評価することや、より一層公平公正な評価を実施し、教職員のモチベーションの向上や学校組織の活性化を図るため、小・中学校教諭に係る評価レベルの具体的事例集を作成し、令和5年2月に各市町村教育委員会に通知したところです。

また、人事評価の給与反映区分の見直しに伴い、これまで以上に評価結果に対する説明責任が求められることとなるため、各評価者において、指導観察記録票または評価の参考として活用できる資料を作成し評価を行うことや、給与反映の結果については、上位区分適用者に対して、評価結果のフィードバックと合わせて伝達することを各市町村教育委員会へ通知しております。

更に、評価者が、人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価を行うために必要な基本的知識や評価技術等を取得できるよう評価者研修会を毎年開催しており、引き続き通知等を通して、制度の周知を図ることとしております。

要求 「教職員の人事評価制度の手引き」にある「自己目標・自己評価シート」を記入する際の「目標設定において使うべきでない表現」を抜本的に見直すこと。

回答

人事評価における自己目標については、到達すべき地点をイメージできる具体的なものであることが必要であることから、目標を設定するにあたり「何を」「いつまでに」「どの程度まで」を目指して取り組むかを明確にするため、原則

として使うべきではない表現を例示するとともに、その改善例を示しているものです。

令和5年3月に改訂した「人事評価制度の手引き」においては、このような言葉を目録設定に使った場合でも、評価者と被評価者の間で目指す状況が合意されており、評価者が客観的に確認できるのであれば問題がない旨、追記したところです。

尚、来年度の評価者研修のテキストについては、誤解のない表現となるよう検討いたします。

要求 未配置問題を改善するために「教員の専門性」と「教育の自由」を尊重すること。当面、未配置校には県教委の責任で指導主事等を派遣すること。

回答

県教委等に配置されている指導主事は、教育課程、学習指導、生徒指導など学校教育の専門的事項に関する業務を行っており、県全域における学校教育水準の維持・向上を図る上で重要な役割を担うものと考えます。

尚、教員の未配置の解消に向けて、県教委では、ホームページやハローワークを通じた臨時講師の募集や退職教員への働きかけを行うなど、教員の確保に努めております。今年度は、新たに、ペーパーティーチャーを対象とした説明会を各事務所単位で実施する他、県内外の大学に出向き、教員を志す学生を対象とした説明会の開催や、小学校教諭2種免許状の取得に向けた認定講習の開催など、教員志望者の増加に努めております。

また、教育委員会事務局に勤務している教員出身者を何人かでも学校へ戻せないか、方策を検討中であり、未配置の解消に向けて、さまざま検討していることをご理解下さるようお願いいたします。

要求 教育事務所・所長訪問の際には勤務状況を把握し、在校時間が不正に記録されることがないように現場を指導すること。

回答

各教育事務所に対し、学校訪問での連絡事項として、教職員に対して正しい在校等時間を記録するよう指導するとともに、管理職は、過少申告を指示したり記録を改竄したりしてはならないことについて指導をお願いしております。

また、4月及び11月の市町村教育委員会教育長会議など、さまざまな機会を

通じて働きかけているところです。

要求 教育をゆがめている「学習状況調査」を実施しないこと。当面、悉皆による調査をやめて抽出とすること。

回答

本調査は、これまで、本県児童生徒の確かな学力の育成に一定の役割を果たして参りました。しかし、今後の本県の教育の質の向上を考えた時、その役目を終えたものと判断して、実施しないことにいたしました。

尚、各教育事務所には、令和6年度以降、学習状況調査は実施しない旨、通知しております。

要求 「運動部活動の指針」のハイシーズンをやめ、大会・試合の参加上限数を地教委が決めるように指導すること。

回答

小学校における運動部活動の実態についてですが、県教委では、平成30年3月に市町村教育委員会及び県内小学校に対して「望ましい児童スポーツ活動に向けた取り組みに関する報告書」を送付し、長期的な視点から運動部活動の社会体育への移行等の検討をお願いしております。

小学校の運動部活動の実態として、平成29年度は、設置率61.6%、加入率16.4%でしたが、令和4年度には、設置率10.5%、加入率1.5%まで減少しております。これらの小学校の運動部活動の状況については、毎年、市町村保健体育関係者や小学校校長会に情報提供を行っております。

次に、「中学校における運動部活動の指針」の確立前に組合と協議することについてです。「運動部活動の指針」については、令和4年12月にスポーツ庁と文化庁が策定した「学校部活動及び新たに地域クラブ活動の在り方等に関する総合的ガイドライン」を踏まえて改定することとし、今年度、大学教授、スポーツドクター等の有識者、県PTA連合会、県中学校体育連盟、県中学校文化連盟、県高等学校体育連盟等の関係団体代表で構成する検討会を開きました。指針の作成にあたり、課長交渉の後、現場の教員の声を聴く機会を設定できるか検討しましたが、さまざまな会議や事業があり、日程的に困難だったため、1月15日から2月13日まで実施するパブリックコメントにご意見等を出していただくようお伝えしたところです。

ハイシーズンの考えは、スキー等のシーズンスポーツに配慮するとともに、さまざまな目標をもつ運動部がある中、それぞれの運動部が適切に運営され、学校が主要と位置付けた大会で力を発揮できるよう運動部活動の指針に盛り込んでいるものです。

しかし、成長期にある生徒が、バランスの取れた生活を送ることができるようにするため、ハイシーズン中も原則週 1 日以上以上の休業日を確定するとともに、それ以外の時期に休養日を十分に確保し、年間で 104 日、平均して週 2 日以上以上の休養日を設けることとしています。

また、生徒の疲労蓄積を防ぐために、練習内容等を工夫するなど、健康面に配慮するよう令和 2 年 4 月 1 日付けで市町村教育委員会等に通知しております。このハイシーズンについては、生徒の体力や技能の向上が図られ、達成感や成就感を味わうことができるなどの効果がある一方、顧問や生徒の意志を尊重する必要があることから、新たに策定予定の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」では、ハイシーズンの設定について、生徒や部活動顧問の意志等を踏まえ、校長が設定の可否を判断することとして、意見募集を行ったところです。

大会試合数についてですが、学校単位で参加する大会については、県の指針では、国、地方公共団体、もしくは学校体育団体の主催、または、これらと関係競技団体との共同主催となっている大会への参加を基本とするとともに、学校の設置者等が、参加する大会試合の全体像を把握し、児童生徒や運動部顧問の過度な負担とならないよう各学校の運動部が参加する大会の上限数の目安等を定めると示しております。

各市町村の設置する学校に係る運動部活動の方針につきましては、令和 5 年 12 月現在、中学校を設置している 39 市町村中、38 市町村で策定済みです。また参加する大会数の上限の目安等については、4 市町村が方針の中で、5 市町村が方針以外で示していると聞いております。



回答の内容は、ほぼ課長交渉のコピーという感じだったわね。その中で、ハイシーズンの設定の可否を校長に判断させるという話には驚いたわ！要求に対して「Yes」「No」をはっきり言わないのはいつも通りね。



「検討する」とか「努める」とか言っているけど、「検討した結果、却下です。」とか「努力したがいけませんでした。」とか、そうならないように願いたいものです。次は、いよいよ交渉。以下のようなやりとりがありました。

2 教職員評価と未配置問題について

組 合：「人事評価制度の給与反映を改善してほしい。」というのが一番の願いです。課長交渉の時には、「公正性、客観性、透明性を尊重する。」という回答をいただきありがとうございます。更に前・中村充教育長の「良い結果を残した人ではなく、努力している教職員のみなさんにも光をあてる。」この言葉も生きているということで、これもありがたい回答でした。

さて、令和2年度の県立学校の評価結果のデータを見ると、S・A評価はわずか5%でした。これが給与反映されたとたん、評価方法も基準も変わっていないのに、20%に跳ね上がっています。人事評価は「絶対評価」ですか「相対評価」ですか？

教育長：絶対評価です。

組 合：ある校長が、こんなことを言っていました。

「S・Aが増えるはずがない。絶対評価なんですよ。今までだってほとんどS・Aはいなかったんですよ。なんで急に増えるはずがありますか！」と。

しかし、蓋を開けたら一気に20%に跳ね上がりました。令和5年度の評価は、更に30%に近づくと断言します。もし給与反映が50%になったら、何も変わらなくても50%になりますよ。市町村の役所でも、実際に人事評価をまともにやっているのは、40市町村で三戸町だけです。

他県の状況はどうか。秋田県は未実施です。岩手県は、3年に1回はAがいくように。宮城県は…（中略）何でこういう風にやっているのか。「協力・協調を守りたい。学校っていうのは、共同でやらなければダメなんだ。」ということなんです。今のまま進めますか？改善の余地はありませんか？

教育長：今現在、知事部局と一緒にやっているということがまず大きいと思います。教育委員会だけ独自の方針でやるというのは難しいと考えます。

組 合：法律があるからその通りやるんだったら何も苦労はしない。なんで東北の他県は、こんなに苦労しながらやっているかということなんです。ど

この県も法律をいい加減に扱おうとは思ってませんよ。10年勤務したら全員A。そういうふうに工夫して、この人事評価制度を機械的に反映させないように知恵を絞っているということなんです。県教委も工夫できないか！そこをお願いしたいと言ってるんです。



かつての同僚が、今、管理職になって話している事だが「給与反映させるのが大変だ。みんないろんな困難を抱えて仕事をしているから。」と。それを評定する校長・教頭がやめてほしいと言っている。多くの管理職は悩んでいる。

組 合：絶対評価と言いましたけど、手引きには「項目のAがいくつあるからといっても総合的にAになるとは限らない」と書いている。どこに客観性があるというのか。総合的に判断されるんです。すべての項目がBであっても総合的にA。逆にAが多くても総合的にBと言われればそれまでなんです。わたしたちは、客観的な評価は無理だと思っています。人間は測れるもんじゃない。自己目標シートに関する回答には、がっかりしました。県教委も言っていますが、自己目標シートは、評価者と被評価者が一致すればいいことでしょう。県教委が出している「教育の方針と目的」も語尾が全部「努める」になっていますよ。教育は、努力してもうまくいかないうちが多々あります。この言葉自体の表をなくしてほしい。評価者と被評価者が合意すればいい。それ以外の何がありますか？



自己目標シートは、それぞれの職員が自分の言葉で自分の目標が書けるようにしてほしい。使うべきでない言葉、望ましくない言葉等を見ると、現場の教職員のことをどう考えているのか。信じてもらえていないんじゃないかという思いになります。

評価者に合わせる必要がありますか？合わせるのは子ども達でしょう。子ども達の育ちとか、学びとか、子ども達に寄り添って、私たちに何が出来るか考えることが大切なのに、それを数値目標として表し、上の人たちに評価してもらおう…そういうもので評価できない部分がいっぱいあるんです。今のままでは、テスト中心の目標シートになってしまいます。



「教育は人づくり」という視点で努力してきました。しかし、このシートに書くことは人づくりの目標ではありません。書いてはいけない言葉というのがあり、それに忠実な管理職からは「この言葉ダメ、あの言葉はダメ。」と言われます。そして、数値で具体的に分かるようにとも言われます。結果も書かなければいけません。そうすると「紙として出来上がればいいや。」という気持ちになります。AとかBとか評価されても、何の感慨もない。そういうことを強いられてきました。



臨時の事務職員として勤めています。臨時的任用職員は、評価の対象にはならないので、私の学校では実施していませんが、他の学校では、校内では実施しているところがあるそうです。しかも、ボーナスから0.06月分、全員引かれる。臨時の事務職員も講師もです。評価は関係ないのにおかしいんじゃないですか？ちゃんと返して欲しいです。

組合：一番恐れているのは、数値で測れるように、教育が矮小化されるのではないかということです。教育で大事なものは、優しさとか思いやりとかを育むことではないでしょうか。そういうものは数値で測れないでしょう。そこが粗末にされていくことを危惧しています。「学校教育は数値で表すもの」そうなってくると、塾と何が違うんですか。優しさや思いやりを育むといったことが目標にすらならない。そこを一番恐れています。

組合：(児童が書いた作文を例示) こういう教師の仕事をどう思いますか？こういう手仕事みたいな仕事は人事評価には書けません。その時その時の対応ですから。「1学期は、ここまで書かせます。」とか「2学期になったら…」というわけにはいかないんです。

組合：未配置問題に移ります。現在100名近い未配置があります。課長交渉では、校長・教頭は学校の責任者だから派遣するが、一線で働く教職員には派遣しなくてもいいという回答でした。教育長も同じ回答でしょうか？

教育長：派遣をしなくてもいいという回答はしていないのではないかと思います。校長・教頭は全体を統括する責任があり、そこが居ないままでは機能しないというところがありますし、そうじゃない先生方の部分につ

いては、以前、懇談会で「教員を学校現場に探させるのはいかがなものか。」というお話がありました。教育事務所の方でも、指導主事っていうことではなくても、誰かかしらを速やかに配置するために、まずは人を見つけることが大事だと思っていて、そこは総力を挙げてやっているところです。

組 合：そういうことを誰も否定していません。教育長がおっしゃったように、いろんな手立てをとってもなかなか来てくれる人がいない。そういう中で、先生方を指導する優秀な先生方をなぜ派遣できないのかということなんです。同じ学校で2人、3人という所に、1人でも派遣するという構えを、なぜ教育委員会は見せないのかということなんです。

教育長：何らかの手立てを取れないかといういろいろやってはいるんですけど、決まってることは何も言えないので、ご承知の通りになります。未配置のところは、教育改革をしていく中でも大きな課題だと思っております。「やれる」って言うと期待をもたれしまいますし、人もいなかったりするので、一概に言えないんですが、誠心誠意やれるところで。

組 合：教育長の誠心誠意を疑っているわけではないんです。今、ここに教員の未配置があるんです。先ほど言ったように、教員の仕事って何なのかを問われているんです。校長・教頭には派遣するが、一般の教員にはただの1人も派遣しない。ただの1人もですよ。指導主事を全員派遣しろと言ってるわけではないんですよ。10人でもいい。事務所の指導主事を派遣できないものではないでしょうか。



せめて4月から複数未配置のところには必ず入れるとか。そういうのが必要ですよ。青森県の教育界が揺れています。ラインを初めネット上でかなりの状態になっていますよ。このまま放置すれば、新採用を拒否する人がいるかも知れません。何かアクションを起こしてほしいんですよ。それがないと学校がもたない状況なんです。それが、宮下教育改革の第一歩でしょ。人がいないのにどうやって改革できるんですか。

組 合：教育長が今の答弁のまま、改善する余地がないというのであれば、つまり指導主事の方が大事だ。現場はいいんだという立場をとり続けるのであれば、もう教育委員会と話し合う余地はないわけです。知事にお願

いするか、県民に直接訴えるしかありません。

現場がどうなっているか知っていますか？誰かが授業に行くわけです。校長かもしれない。教頭かも知れない。誰かが行かざるを得ない。授業を空けるわけにはいかないでしょう。指導主事派遣に検討の余地はないのでしょうか。

教育長：指導主事を派遣するという事に限らず、欠員が生じているところには、何らかの手立ては打っていかねばならないとは思っていますけども。

組 合：ハローワークで募集するとか、大学を回るとか、十分それは分かっています。今、教育委員会に、教員免許を持っている先生方が100名以上いるわけですよ。なぜ使わないのか？県民の目から見れば理解できないと思いますよ。新聞記者達もそう言ってます。現場に子ども達がいて、困っているんですよ。県民に理解を求められないでしょう。県知事に訴えるしかないでしょう。是非、ご検討願いたい。教育長しかできません。各課に任せておいてもダメです。



本来であれば、退職した先生方とかが行ってくれればいいんですけども、先生方が嫌気をさしているんです。大きい理由の1つが、教育の自由がないということなんです。現場の先生の声聞いて下さい。



青森市の教員です。青森市の教育委員会は大変熱心です。指導主事がたくさんおり、各指導主事が、一生懸命わたしたちにアドバイスをくれるわけですが、「こんなのやりましょう。」「こうしましょう。」と急に下りてくる文書がたくさんあります。文書や提出物がたくさんあって、いろいろやらなければなりません。アンケートもすごいです。職場では「またアンケートかよ。」という声が多々聞かれます。熱心な指導主事が多すぎるんです。青森市で何か成果を出したいんですけど、その駒となって私たちが働かされているという気分です。

授業の形態にしてもスタンダード化が進み、きまりや流れにそった指導をしたり、指導案を作ったりしなければならぬし、青森市の政策に合ったポイントも入れていかなければなりません。

また、均一した学級になるようにということで、複数担任制を実

施していますが、複数といっても1クラスに2人という意味の複数ではなく、輪番制の持ち回り担任制なので、自分の学級に責任をもたない教師が増えています。

最初にもったクラスの様子は、1ヶ月後にならないと状況がわからないので、その間の出来事がよくわからず、保護者対応がちぐはぐになったり、責められたりすることもあります。そうすると「何もしない方がましだ。」となり、責任をもたない。そういう先生達がどんどん増えているんです。わたしたちが求めているのは、自分の仕事に誇りと自信をもって仕事ができるような教育政策なんです。

教育長：複数担任制っていうのは「よくない」っておっしゃっているんでしょうか。

組合：そうです。

教育長：わたしが現場の声として聞いた時には、精神的にも楽し、過度な働き方にならなくていいと言っていたので、いい制度なんだなあと感じていましたが、そうじゃないということでしょうか。



市教委のアンケートに書く時は、あまり変なことは書けないので、みんないいことばかり書くんですよ。確かに、1人の子を何人もの先生達で見るので、いろんな情報が入ってくる点はいいかもしれませんが、深く関わることができないんです。家庭環境とかもよく分からない上、責任ももてないからです。

また、学級が変わる時には、かえって忙しい思いをしています。情報交換が必要なわけですよ。集金の例ですが、遅れている子の家庭の状況が伝わってなくて、次の担任が催促してしまい、保護者に不信感を持たれてしまったことがありました。



相談員をしていますが、保護者からは、この持ち回り担任制について、いい話を聞いたことがありません。「とても困ってる。何とかならないですか」と。でも、学校には言えないそうです。自分の子どもに不利益があると困るからだそうです。1年生のお子さんの場合ですが、A先生は「筆箱は机の右に」なのがB先生は「机の左に」という指示。小さなことですが、子どもにとっては大きなストレスになっているそうです。

組 合：担任をしていて「悪かったのは自分の責任だ。」と思う場面は多々ありますが、複数担任制は、それを奪うんですよ。誰の責任か分からない。低学力の子や問題を抱えている子なんか、どの先生も責任をもたないまま学年だけが上がっていく。このことを恐れているのです。



教育は、ストレスを感じるものなのです。それを覚悟で学級担任をやるんです。だから、子どもを褒めたり叱ったりしながら人間関係ができていくんです。簡単な仕事じゃないんです。それを支えるのが校長や教頭の仕事です。評価するだけじゃダメなんです。そこを支えられなくなっているから、多くの人が教師を辞めていってるんです。

組 合：国立政策研究所が出した資料によると、ICTを使えば使うほど、全国学力状況調査の正答率が下がっているという調査結果が出ています。このことも頭の片隅に置いてほしいんです。何でもかんでもICTが入ってきていますが、私たちが言ってるんじゃないんです。文科省の国立政策研究所が言ってるんです。



どうやら、指導主事を派遣する気はないみたいね。指導主事は、県全域における学校教育水準の維持・向上を図る上で重要な役割を担うと言ってるけど、肝心の現場の教育水準の維持・向上が難しくなってるんですけど…



スポーツに例えるなら、コーチがいくら素晴らしい戦術を組み立てても、それを実行する選手が足りないんだから試合にならないってことだよ。ということで、ここからは運動部活動の話。

3 ハイシーズン制について

組 合：ハイシーズン制をやめることはできませんか？他県での実施例はありますか？

課 長：他県の状況はつかんでいません。

組 合：今まで何度も言ってきましたが、スポーツ障害・外傷がどういう時に起こるか？（説明…略）スポーツ庁の指針は、適当に作られたもんじゃないんですよ。きちんとした科学的根拠に基づいているんです。県の方針だと、1週間の練習時間が中学1年生はアウトですよ。週6日の練習が可能。これは全員アウトです。教師目線で言えば、これで月45時間の残業が守れますかということになります。

さらに、県の指針では「許可するのは校長」となっていますよね。「子ども達にスポーツ障害・外傷が起こった時は、責任は校長にあり、市教委や県教委に責任はない。」ということでもいいですか？

課 長：学校の教育活動の中での話なので、校長がまずの責任者になると思います。学校に対して、部活動の方針を作るのが、学校の設置者の役割でもあるし、その方針に基づいて、学校に実際に運営させていくという意味では、当然、学校の設置者にも責任はあると思います。

組 合：県教委に責任はないという風に聞こえるんですが、それでいいでしょうか？

課 長：県教委は学校の設置者です。

組 合：いやいや、小・中学校は地教委が設置者でしょう。県教委の責任を聞いてるんです。指針を出した県教委に責任はなく「あなたたちで責任を取ってね。」という風になるのかを聞いてるんです。指針には「校長が許可をする」って書かれてるんですよ。だから、第一義的には校長に責任があるのかということを確認してるんです。

課 長：第一義的に校長に責任があるのは、そうです。



わっわっ、めずらしくハッキリと回答したのはいいけど、校長先生、大変だわ。

熱心な顧問の先生や子ども達からお願いされたら断りにくいしね。かといって何かあったら自分の責任だし…大丈夫かなあ。

組 合：県教委にほとんど責任はないということですね。

課 長：ほとんどという言い方がよく分かりませんが。

組 合：じゃあ、責任はありますか？

課 長：指針を浸透させていくというのは、我々の仕事だと思っています。それには責任があります。



またお茶を濁すような回答に戻っちゃったわね。障害や外傷が発生した時の責任を聞いてるんだけど…。まあ、ハッキリ言わないってことは、責任を取る気はないってことよね。

組 合：ハイシーズンなんてスポーツ庁の指針にもない。他県の状況すらつかんでいない。そして現場に責任を負わせる。教育長、このままの案で進めていいんですか？それから、先ほど「パブリックコメントで現場の声を聞こうとしている。」と述べましたが、そもそも、どうやって県内の先生方に周知したんですか？

課 長：パブリックコメントについては、部活動の指針だけではなく、県の様々な同じ様な指針を作る際にやっており、基本的には、県のホームページに載せた上で、報道機関に情報提供をし、報道してもらうという形でやっています。

組 合：東奥日報からその記事を探し出すのが大変でした。現場の先生方は見る時間さえないと思いますよ。それから、県教委が出した通知は各地教委で止まっています。「貴委員会関係各位」ですから。だから、現場には全然届いていませんよ。最も苦しんでいる中学校の先生方の意見なんか聞く耳を持たないということでしょうか。

課 長：そうじゃないですよ。広く意見を募集していますから。

組 合：広く意見は集まっていますか？誰の声を聞きたいんですか？私たちは、小中のすべての学校に「コメントを出して下さい。」とお願いのFAXを送りました。組合が送ったんですよ。本来、教育委員会がやる仕事じゃないでしょうか？報道機関に報道させれば周知になるんですか？この案は少し待ちませんか。



部活動問題っていうのは、困難なんですよ。どこの県でもうまくいってないんです。文科省も地域移行は無期延期状態ですよ。先生の中には「やりたい。」という人がいるし、子どもたちに聞けば「やろうよ。」ってなるだろうし、校長でさえ止められないんですよ。だから待ちましょう。学校現場の話をゆっくり聞きませんか？。

組 合：中体連の地区予選を6月15日と仮定した場合、ハイシーズンを導入すれば5月中・下旬から、土日休み無し状態が始まります。更に7月13日の県大会出場となれば、それが続くんです。6月23日か24日に1日休めるかな…という感じでしょうか。これを学校現場に強いるんですよ。もう、こういうやめませんか？と言ってるんです。働き方改革のメッセージが学校に届いてませんよ。これで月45時間の時間外労働を守れとか無理です。そして、責任は校長や地教委にあると言われれば、先生方はどうすればいいんですか？



だから、先にタイムカードを押す先生や、土日に行ってもタイムカードを押さない先生が出てくるんです。あれこれ言われぬように。ある先生が「土曜日に病院へも行けない。こうまでして部活をしなければならぬのか。」と嘆いていました。また主担当の先生がはりきっていれば、副担当の先生は従わざるを得ないんです。主担当が一生懸命やっている時に、副担当の先生が「お先に。」とか「土曜は休みます。」とは言えないんです。顧問の先生の家も大変ですよ。



在校時間を虚偽報告していることを、現場の先生達はわかっていますが、「虚偽報告にならないように。」という指導がきちんと入らないので、結局、いつまでもこのままです。きちんとやらないと「何に時間がかかって」「何を減らすか」とか見えてこない。ごまかして「ちゃんと守ってます。」みたいなままだと、ますます教員志望者が減り、そのしわ寄せが子ども達に行くと思います。

教育長：教育大綱案はご覧になったでしょうか？今、パブリックコメントを募集しております。有識者会議では、県内の人たちにアンケート調査を実施し、その結果をもとに提言を出し、来年度、その体制を作る事で準備を進めております。

ハイシーズンについてはなかなか浸透されていませんが、いろんな形で教育大綱案についてのご意見を求めていますし、働き方改革とかにつ

いても書かれていますので、そちらの方にご意見を出していただければと。

今まで大変だったことを、いきなりぱっと変えることができればいいのですが、人のこと、お金のこともありますので、「段階的に」「何を最優先してやっていくか」というところを検討していかなければだめだと思いますし、そのことについては、わたしたちも覚悟を決めております。

複数担任制については「責任を持たないのでだめだ」と言われていましたが、たとえば〇〇先生なんかは、複数担任の良さみたいなことを言っていてですね、現場をよく知らない私なんかは「すごくいいんだなあ。」と単純に思っていました。先ほどのお話では「大変だ」。ということですが、先生によっては「いい」って言う人もいますし、部活に関しても移行ということではいろいろ考えてやってはいますが、アンケート結果を見ますと、大半は「やりたくない」と答えながらも、「子どものことを考えたらやった方がいい。」という現状があります。ですから、一方的なお話ではなくて、メリット、デメリットを総合的に判断した上で、物事を決めていかなければならないと思います。人が関わってやっていることなので、簡単にはいかないと思っています。ご意見いただくことはありがたいことなので、いろんな見方があって、その中で着地をどこにすればいいかということ、あわてずに考えていかなければならないと考えております。

以上



教育長の最後のコメントが「今後は、県教委ではなく、教育大綱案のパブリックコメントの方へどうぞ。」「組合側だけの要求だけで動きませんよ。」という風に聞こえるんだけど…。



それなら、なおさら現場の声をたくさん聞くべきだろうね。いろんな意見の中でベストな着地点を見つけてほしいものです。組合も現場の意見をたくさん集めないかね。もちろん組合員拡大もね！がんばろう！